

# 常任委員会



## 総務委員会

開会日 6月30日(金)・7月5日(水)  
 案件 議案6件・陳情2件  
 ・報告7件

### ●豊島区手数料条例(一部改正)

**問** 既にヒートポンプ式の給湯器を住宅等に設置している場合も、その機械室等の面積を容積率算定の延べ面積から除外できる認定制度の対象となるのか。

**答** 設置前に認定の申請が必要となるが、機器の入替も対象となる。また、新築、既存の建物ともに認定の対象となるが、建築敷地の接している道路が8メートル以上であること、敷地面積が1千平米以上であることが前提条件となっている。

**問** 既存の建築物に対して省エネ改修工事を行うことにより、地域における絶対高さ制限等に抵触することが構造上やむを得ない建築物に対する、特例許可制度のメリットは。

**答** これまで省エネ機器を導入しようとしても現行の規制に抵触して導入できなかったものについて、認定や許可の制度を使うことで導入が可能になる。

### ●令和5年度豊島区一般会計補正予算(第4号)

**問** 都の未来を創る商店街支援事業に巣鴨地蔵通り商店街振興組合が採択されたが、今後どのような取組を行うのか。

**答** 巣鴨地蔵通り商店街が目指すのは、三世代で楽しめ、地域でも愛されるところに、来街者が増え、より賑やかな商店街と

すること。その一策として、老朽化した商店街の会館を建て直し、地域の拠点施設としながら運営をするともに、地域の方なども使えるような会議のスペースを設ける等取り組む。

**問** 自転車ヘルメット着用の努力義務化に当たり、13歳から64歳までにも補助を拡大するということだが、今回の補正の内訳は。

**答** ヘルメット1個当たり2千円の補助を行うが、区と協定を結んでいる自転車商協同組合に十分なヒアリングを行い、650個を見込んだ。

**問** 保育料等の利用多子世帯負担軽減の事業について、今回の保育料の無償化の範囲は。

**答** 第二子が対象。10月から無償とする。

**問** どういう施設に通っている子供が対象となるのか。

**答** 認可保育施設(認可保育所、地域型保育事業等)及び認証保育所が対象となる。

## 区民厚生委員会

開会日 6月21日(水)・30日(金)  
 案件 議案1件・陳情1件  
 ・報告3件

### ●豊島区特別区税条例(一部改正)

**問** 徴収された森林環境税の自治体への配分基準は。

**答** 都道府県が全体の1割、区市町村が9割。さらに、私有林人工林面積、林業従事者数、人口に応じ配分。  
**問** 森林環境贈与税の使い道は。

**答** カーボンオフセット事業並びに義務教育施設整備基金に積み立てて、学校施設の木質化に充当。

**問** 豊島区の人口当たりどれくらい徴収されて、どれくらい譲与税として入ってくるのか。

**答** 納税義務者が17万人程度、一人1千円ということで、約1億7千万円徴収され、譲与税が今年度は3千万円程度、来年度以降は3千7百万円程度を想定。

**問** 電動キックボードに対する課税のタイミングは。また、登録は居住地か。

**答** 4月1日に所有があった方に課税。定まっておいてある場所の自治体への登録が原則。  
**問** 電動キックボードの安全な走行に対する周知は。

**答** 年間を通じて警察署と一緒にやっている交通安全の普及啓発イベントの中で電動キックボードについて触れ、注意喚起を図っていく。

**問** 電動キックボードの免許、ヘルメットの要不要は。

**答** 構造や形状など限定された規定に収まる特定小型原動機付自転車と特例特定小型原動機付自転車は免許が不要、ヘルメットは努力義務。その規定に入らないものは、これまで同様、原動機付自転車として運用。  
**●フレイル予防に資する朗読劇の推進についての陳情**

**問** 介護予防に資する通いの場の活動は歌を歌うことだけでなくたくさんある。積極的な展開を。

**答** 生活支援コーディネーターを全圏域に配置。区内全域で通いの場の立ち上げ支援を進める。  
**問** 朗読劇の推進のほかに、実施しているフレイル予防策は。

**答** 豊島区が健康長寿医療センターと開発したとしまる体操、絵本の読み聞かせや囲碁、麻雀など様々なメニューで選択肢が広がるような形で支援。

## 都市整備委員会

開会日 7月3日(月)  
 案件 陳情1件・報告3件

### ●羽田空港への新飛行ルートの中止を求め、豊島区議会から意見書提出を求める陳情

**問** 区民から様々な意見が出されているが、騒音や落下物に対する不安がいまだに払拭されていない。区の認識は。

**答** 区民の声を逐次国に伝え、安全・騒音対策については、国の責任において取り組んでいただくことを申し上げている。

**問** 飛行ルートの影響により、資産価値は下落しているのか。

**答** 国は成田、伊丹、福岡の3空港を対象に不動産価格の調査を実施したが、地価の下落につながることを示す因果関係は見いだすことができなかったとしている。

**問** 羽田新経路の固定化回避に係る検討会が6回目を迎えるということだが、いつ開催されるのか。

**答** 今年の夏から秋にかけて開催を予定している。  
**問** 飛行ルートを外れて飛ぶことはあるのか。

**答** 外れて飛んでいるのではなく、悪天時と好天時の2つのルートがあることから、そのように見えた可能性はある。  
**問** 区民の方の意見の件数が年々減少している。その理由は。  
**答** 区民の声については、丁寧

に対応し、国にしっかりと意見を伝えてきた結果と考えている。  
**問** 有視界飛行では、実際に高度を低くして飛んでいることがあるのか。

**答** 定められた高度を飛行しているが、大型機などが飛行している場合は、そのように感じることがある。  
**●プラスチック資源回収の本格実施に向けた取り組み状況について**

**問** 豊島区版ごみ分別アプリの概要は。

**答** ごみの出し方の説明や、ごみを出す日がカレンダー形式で分かるようになっていた。また、アラート通知機能もついている。  
**問** 説明会について、オンライン開催は予定しているか。

**答** 現時点では対面のみを予定している。区のHPに分かりやすいプラスチック資源の分別に関する動画を掲載しているため、動画の視聴も案内している。

## 子ども文教委員会

開会日 7月3日(月)  
 案件 議案1件・請願1件  
 ・報告16件

**●こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例**

**問** こども家庭庁設置により区にどのような影響があるか。

**答** 現時点で大きく変わったことはない。今後は国の施策に合わせて、区の子ども施策も大きく進展すると考えている。  
**問** 子ども施策について区のビジョンは。  
**答** こども基本法を子ども施策の基本理念と受け止め、子ども

を中心に福祉や教育、医療など、様々な分野を統合して進めていくよう、区の子ども施策に横断的に取り組んでいく。  
**●ふるさと納税の推進について**

**問** 納税者を意識した選ばれる返礼品についての見直しは。

**答** まずは伝統工芸保存会と連携を取りながら、区内伝統工芸品の中で返礼品を検討する。その後、地域の事業者が持っている商品の開発も考えている。また、注目を集めるような専用サイトへの掲載についても準備を進める。  
**●としま子どもの権利相談室の開設について**

**問** 子どもの権利に関する普及啓発のためのこれまでの施策は。

**答** 平成18年に権利に関する条例を制定、22年に子どもの権利擁護委員を配置し、普及啓発を含め救済を行ってきた。直接子供からの相談を受ける仕組みができていなかったこともあり、本年から区でも相談室を設置。  
**問** 権利相談室の他にも複数の相談窓口があるが、連携についての考えは。

**答** まずは子供が何の相談でもできる「なやみミダイヤル」の活用を考えている。そこから子どもの権利の普及啓発や悩みへの対応を進めていく。  
**●区立小・中学校における学校給食費の無償化について**

**問** 継続性が重要だが、来年度以降の財源について、区の見直しは。

**答** 国の財源で実施するよう要望していくが、当面は区的一般財源で捻出する。  
**問** 保護者への周知は。

**答** 文書を送付し、分かりやすく周知したいと考えている。